

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 21 番 大竹 さよこ 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 一般行政	1. 区政運営について ① 区は令和 6 年「ワケあり区、足立区」とキャッチコピーをかかげ「住んでみたい」や「訪れてみたい」まちとして選ばれる理由を創出していく方向に舵を切った。令和 7 年度予算のタイトルも「選ばれるにはワケがある」としたが、今後、多くの区内・外の人から足立区を選んでもらえる要素をどのように生み出しているのか。 また、なかでも現役子育て世帯への支援は足立区を選んでもらうための大切な施策のひとつであり、物価高騰が続く中でさらなる思い切った決断も必要と考える。例えば小・中学校の児童・生徒を持つ保護者の負担軽減に向けて、入学時の制服代や教材費などへ助成してはどうか。 更には修学旅行の費用助成を実施してはどうか、併せて区長の見解を伺う。 ② 1 月 28 日埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生した。事故後、県内の多くの地域で下水道使用が規制され、隣接自治体として足立区は区内全ての銭湯で対象地域の方を無料で受け入れた。一方、今回突然避難所生活となった市民からは「地震や水害以外で避難所生活になるとは思わなかった」との声があった。区として今後は災害対策とともに今回の事故のようなケースへの対策も普段から備えておくべきと考えるが区長の見解を伺う。
	2 月 14 日 午前・午後 11 時 00 分受付 質問時間 45 分

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
2 危機管理行政	2. 災害対策条例の改正について 区は足立区災害対策条例を 23 年ぶりに改正する。この度の改正は業務継続計画や避難所の整備、複合災害への検討等の大幅な改定である。我が党が従来から提案してきた避難所の環境改善、複合災害対策等も盛り込まれる予定で、時代の流れに合った具体的な見直しとなっている。 ① 従前の条例と新条例案との違いは何か。 また新条例案は区民の生活にどのような効果があるのか。 更に今後、多様性に富んだ区民の背景や事情に配慮した災害対策に取り組むことが求められるが、新条例案にどのように反映させるのか、併せて伺う。 ② この条例には災害に備えるための特に必要なことを具体的に明記すべきと思う。例えば昨今の災害で大きな課題となったトイレや風呂等の衛生施設の確保や、支援活動を行うボランティアの育成を条例に明記すべきと思うが伺う。 ③ 今後、新条例案では「区民の責務」として逃げ遅れ等防止のため「自らの命を守る行動」の明記を予定しており、ますます避難所訓練が重要になる。避難所訓練への参加者を増やす対策の一つとして参加者にインパクトのあるインセンティブを考えていくべきと思うが伺う。 3. 災害対策について ① 令和 6 年第 2 回定例会我が党の代表質問で、水害対策としてアルミニウム製のボートに代わるゴム製のボートの配備を要望し「周辺自治体の状況調査等を実施し耐久性に優れ、軽量で保管スペースも取らないゴム製のボートへの入れ替えに向け早急に検討を行う」との答弁だった。周辺では荒川区や葛飾区でも配備しており、当区として水害時に備え、ゴム製のボートを配備すべきと思うが、その後の進捗はどうか伺う。

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
	② 区は現在、段ボールベッドを 500 個備蓄しているが、避難所に避難する要配慮者数は最大どの位を想定しているのか。 また、その想定数を踏まえ段ボールベッドを更に拡充するとともに、組み立てが簡単で軽量の折り畳みベッドを新たに備蓄すべきと思うが伺う。 更に、プライバシーに配慮したパーテーションについては現在、災害時に供給を受ける協定を 1 社と締結しているが、複数の事業者との協定締結を検討すべきと思うが、併せて伺う。 ③ 我が党が兼ねてから要望を重ねてきた液体ミルクについては昨年実施した区民アンケートの結果からも要望が多く、過日の災害・オウム対策調査特別委員会では「備蓄品として導入を進める」との報告があった。新年度から備蓄の際は、温度管理ができる倉庫で民間の施設を含め適正に保管すべきと思うが、どのような体制で管理するのか伺う。 ④ 調布市では災害時に深刻となるトイレ問題に備え、水洗トイレを積んだトイレカーを自治体として都内で初めて導入した。また、我孫子市では停電や断水の影響を受けず、イオン溶液を活用し臭いを発しない防災トイレを、水道や電源が取れない手賀沼親水公園に設置している。当区においても河川敷などを念頭に導入してはどうか伺う。 ⑤ 「一般社団法人助けあいジャパン」のみんな元気になるトイレプロジェクトでは、防災トイレの購入資金を集めるため、住民や当該自治体の出身者を中心にふるさと納税(クラウドファンディング)の寄付金控除制度を活用し少ない負担で支援を可能としている。当区も協定を結ぶなど、積極的に関わってはどうか伺う。 ⑥ 震災が発生すると、集合住宅の配管や自宅の排水管が破損したり詰まる事があり、破損等の確認や修理が完了するまで自宅のトイレが使えなくなることがある。平成 28 年に作成され昨年 12 月に改訂された内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」では過去の災害における仮設トイレの設置状況や国連等における基準を踏まえ、災害発生当初は避難者約 50 人あたりに 1 基、その後避難が長期化する場合には約 20 人あたりに 1 基を目安とするとされている。仮設トイレの確保計画を作成し、順

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
	次整備を図るべきと考えるが伺う。 4. 防犯対策について 令和6年の区内刑法犯認知件数は12月末まで4,442件と前年比プラス220件、増加率5.2%となった。区は12月に歳末特別対策を実施し、23区ワースト3脱却に向けた様々な防犯対策の強化を進めた。 ① 歳末特別対策では、区の刑法犯の中でも特に多い自転車盗対策として、早朝鍵かけ啓発や注意喚起ではなく犯人に窃盗を思いとどまらせる事を訴えた「攻める防犯ポスター」を区営駐輪場に掲示するなど重点的に実施したが、効果はどうか。 また、これらは年間を通じた対策としてさらに充実させながら継続すべきと考えるが、併せて伺う。 ② 区では委託事業者が4台の青パトによる防犯パトロールを24時間365日行っている。令和7年度からは様々な防犯パトロール業務を包括的に実施できるよう、事業委託に向けたプロポーザルが行われた。しかし、区内では委託事業者以外に警察OBや、地域の町会が合計13台の青色パトロール車で区内を巡回している。将来的にはこうした地域のパトロール結果や地域情報とも連携した調査分析や計画も必要と考えるが伺う。 ③ 区は現在、町会・自治会や地域団体へ防犯カメラ設置費用などを助成している。区民から「相談や申請できる時間が平日昼間に限られており、警察との調整なども考えると会社勤務の場合困難が伴う」との声がある。地域での防犯強化がさらに推進できるよう、申請時期や時間は警察との調整も含め柔軟に対応すべきと考えるが伺う。 ④ 町会・自治会として強盗事件のターゲットになりやすい高齢者のみの世帯や単身世帯の方に防犯ブザーなどの防犯対策品を配布したいといった要望もある。区として町会・自治会等に様々な防犯の好事例を積極的に周知し、効果的な防犯対策グッズや購入先の紹介など、寄り添った支援で安心・安全な地域づくりに取り組むべきと考えるがどうか。

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
	また区としても、強盗被害などから生命と財産を守る上で有効なグッズを、希望する高齢者世帯に配布するなど検討してはどうか、併せて伺う。 5. デジタル性暴力等への対策について 盗撮やデジタル性暴力を念頭に、国会において我が党が強力に推進し、性犯罪の規定を見直す改正刑法が昨年施行された。このうち「性的姿態撮影等処罰法」が新たに制定され、これまで盗撮など都の迷惑防止条例などで対応していたものが国の法律に規定された。更には、16 歳未満の子どもに対し、わいせつ目的で手なずけて面会を求める「わいせつ目的面会強要罪」なども新設された。 ① 警察庁の調査では、2022 年の児童ポルノ事犯の被害児童 1,487 人のうち、自分を撮る「自撮り」を巡る被害は約 4 割に上る。子どもたちが性暴力に巻き込まれないよう区内の小・中学校において「生命の安全教育」を推進するなど対策が必要と思うが、現在の状況と今後進めていくべき課題を伺う。 ② デジタル性暴力の手口には SNS などを通じ、わいせつ目的を隠して未成年に近づき手なずける「グルーミング」行為がある。グルーミング加害者はまず学業や趣味の話題で子どもとの信頼関係を築いた後、言葉巧みに取得した画像を SNS で拡散することをちらつかせて脅す。また AI 技術で自在にコラージュ写真を作成されてしまうケースもあり、こうした手口の変化についても啓発動画を作り「生命の安全教育」などで具体的に注意を促すべきと考えるが伺う。 ③ 区では小学校の SNS ルール作りに中学生がアドバイザーとなる小中連携の取組みをモデルで行っている。教える中学生と教わる小学生双方に自覚が芽生える良い取組みと思う。このような自主性を育む取組みを全区的に広げていくべきと考えるが伺う。

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
3 政策経営行政	6. ふるさと納税について 平成 20 年度に地方創生の一環としてスタートしたふるさと納税制度は、社会的にも広く認知されるようになった。一方で足立区を始め 23 区では、ふるさと納税による区外流出が多く、令和 5 年度では当区においても 25 億円の減収となっており、今後の対策の強化が求められる。 ① 区は令和 4 年度からふるさと納税の返礼品の見直しを継続して行い、区外に向けて返礼品を通じてまちの魅力を発信するため品目の拡充を行ってきたが、寄付の件数と金額の推移はどうか。 また返礼品目を増やすための対策としてどのような取組みをしてきたのか、併せて伺う。 ② 最近では返礼品の多様化が進んでおり、様々なサービスや体験型の返礼品が増えてきている。さいたま市などでは高齢者の見守りサービスを返礼品として導入し、郵便局員などが定期的に指定された家庭を訪問し安否確認を行っており好評とのことである。当区にも多くの単身高齢者がおり、導入を検討してはどうか。 また今年は千住宿開宿 400 年を迎える年でもあり、それに合わせて千住の歴史を体験できるような返礼品なども検討してはどうか、併せて伺う。
4 産業経済行政	7. 都市農地の保全について 国は近年「都市に農業や農地を残していくべき」との声や、防災機能の見直し等を背景に「都市農業振興基本法」を制定し、従来の「宅地化すべきもの」とされてきた都市農地の位置づけを、都市に「あるべきもの」へと転換した。 ① 区は令和 2 年度に「第二次あだち都市農業振興プラン」を策定した。特に農業振興方針と施策については「農地の多面性を生かした農地保全」など 4 つの視点で基本的方向性が整理されており、それぞれの視点の中には指標が掲げられている。指標達成の目標期限は令和 11 年度に設定しており、今年度は中間値を検証

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
5 福祉行政	する年である。全体的な指標の達成度についてはどうか伺う。 ② 農地の保全には、後継者の育成とともに安定的な農業経営が必要である。その一つに認定農業者となり、様々な支援を受けることは重要である。区は認定農業者を年間で1経営体以上増やすことを指標としており、中間値の目標は36経営体だが、現況はどうか。 また最終目標値である41経営体に向けては、認定農業者向けの補助制度の継続と共に、更なる施策展開を図り、農地保全に努めるべきと考えるが、併せて伺う。 ③ 区民農園は、営農の継続が困難な農業者から区が農地を借りて実施する事業で、農地の保全に資する制度である。令和7年度も新たに整備する予算を計上しているが、今後も農地保全のため区民農園の整備を進めるべきと考える。更なる増設の見通しについてはどうか伺う。 ④ 物価高騰が長期化し、農業器具などの資材や肥料等の高騰が続く中、今年度「農業生産者組織等育成事業費補助金」が拡充された。従事者よりどの様な声があったのか。 また来年度については、補助金などの様に検討していくのか、併せて伺う。 8. あだち脳活ラボについて 第9期介護保険事業計画で区の介護保険料は、ほぼ前期並みに抑えられた。今後は高齢者の健康を守るために、また制度維持のためにも介護予防はますます重要になる。区は本年4月より産学共同で設立された介護予防プログラムの推進団体と包括連携協定を結び、介護予防や認知症予防を目的とした「複合介入型」の高齢者健康施策「あだち脳活ラボ」を開始するとしている。 ① 「あだち脳活ラボ」は、介護予防のためのイベント検索や動画視聴、更に脳トレや物忘れチェックなどがいつでも、どこでも何回でもスマートフォン内で行えるとしている。参加方法としてLINEを活用するため、65歳以上のスマートフォンを持っていな

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
	い区民のために定員 100 名への無償貸出が行なわれた。現在、スマホ講座の開催などをHPなどで周知しているが、更に実施内容がわかりやすい周知をめざして多くの高齢者が参加できるよう取り組むべきと思うが伺う。 ② 「あだち脳活ラボ」は参加した区民が自分の健康状況を気軽に知ることができるが、大切なのはその結果のリスクを自覚した後に、認知症予防や介護予防に取組み、更に必要な方は医療機関へつながる事も大切である。そのためにも躊躇なく楽しく気軽に取組めるような周知と参加者へのアフターフォローも大切だと思うが伺う。 9. 介護・障がい福祉人材の確保と定着支援について 今年は団塊の世代が全員後期高齢者に達し、福祉分野の人材需要がこれまで以上に高まると言われている。現在の恒常的な人材不足状態は福祉事業者にとって喫緊の重要課題である。 ① 現在行われている「区内中小企業人材採用支援助成金」制度は、来年度も内容を充実させながら継続される。区内には株式会社の介護事業者が 94 社、障がい福祉事業者が 54 社あるが、この中で人材採用支援助成金を活用しているのは何社あるのか。 また福祉事業は事務量が多く、事務職社員も少ない中で申請まで手が回らないと聞く。申請方法の簡素化など寄りそった支援をすべきと思うがどうか。 更に、この制度自体の認知状況なども調査した上で、更なる周知に努めるべきと考えるがどうか、併せて伺う。 ② 区は介護・障がい職員の定着支援策を予定している。居住地を問わず、34 歳までの若手職員の家賃の一部として月額 3 万円を助成するとしており、これは人材定着だけではなく、募集時にも大きく寄与する施策であり評価する。今後は対象とならない同世代の職員にも不公平感が出ないような支援策も、検討してはどうか伺う。

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
6 衛生行政	10. HPVワクチン接種について ① 現在、子宮頸がんの予防に効果があるHPVワクチンの接種機会を逃した人に対する「キャッチアップ接種」が行われている。しかし、ワクチンの供給不足の時期があった為、今年度の期限内に接種を終えられない人が出てくる可能性があり、厚生労働省は、3月までに1回接種を終えるという条件付きで期限を来年度まで一年間延長する方針を決めた。対象者には速やかに丁寧に周知すべきと考えるが伺う。 ② HPVワクチンの接種期間は小学校6年生から高校1年生までとされている中で、区は来年度小学校6年生から予診票を送るとしている。接種期間が4年間と長いため、期限に気づかず期間終了とならないよう、高校1年生の適した時期に案内を出すなどしてはどうか伺う。 ③ 15歳未満でHPVワクチン9価を1回接種すると2回接種で済む。接種に対する負担が少なくなるため、こうした情報を対象の期限が終了する中学校2年生の1～3月の時期に、対象者にハガキ等で個別通知してはどうか伺う。 11. 带状疱疹ワクチン接種について 带状疱疹は80歳までに1/3の方が罹患すると言われている。我が党は実際に带状疱疹やその後遺症で苦しむ区民の声を受け、令和3年から一貫して带状疱疹予防接種の重要性を訴えてきた。 ① 令和5年度より、足立区では50歳以上の区民に向けた带状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部助成を行っている。これまで助成を受けた区民の年齢層や人数など現状はどうか伺う。 ② 国では昨年12月の審議会で带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置付けるとして、带状疱疹ワクチンの定期接種化が了承された。これにより本年4月から65歳から5歳刻みで定期接種化される見通しだが、当区の今後の取組みはどのように進めていくの

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
	か。 また、区では 50 歳から発症率が高くなるというデータを基に 50 歳からの任意接種の助成を実施してきたが、引き続き接種希望者に対しては費用助成を継続すべきと考えるが、併せて伺う。 12. 5 歳児健診の導入について こども家庭庁は発達障害の可能性を見極めるために有効となる「5 歳児健診」を令和 10 年度までに全自治体で実施率 100%にする方針を打ち出した。そのため来年度から 5 歳児健診を行う自治体への補助額を 1 人あたり 3 千円から 5 千円に引き上げるとともに医師の派遣に必要な費用のほか、発達障害児をサポートする保健師、心理士向けの研修費を補助する事を決めた。 ① 我が党は平成 17 年に区議会で初めて 5 歳児健診の導入を要望して以来、実に本会議だけで 9 回にわたり健診の重要性と実施を訴えてきた。平成 21 年第 3 回定例会の代表質問では、モデル実施を行い、成果や課題の整理などしていく旨、答弁があったが、この時の成果や課題を踏まえ、これまでどのような検討をしてきたのか伺う。 ② 5 歳児健診を実施している大分県竹田市では、発達障がいに詳しい保健師らが保護者の相談に乗り、保育園や学校とも情報を共有し支援を受けた結果、発達障がいの傾向がある子どもの多くが、通常学級に通う事が出来、不登校も減少したとの事である。就学前の情報が教育委員会に適切に伝達されることによって、子どもの就学後の生活への適応が円滑に進むための支援が期待されると思うがどうか。 また新たに健診機会を拡大することで、発達障がいのみならず虐待や疾病などへの早期の対応と支援につながると思うが、併せて伺う。 ③ 現在当区の 5 歳児健診対象者数は約 4,500 人と多く、集団健診では医師やスタッフの数など課題も多いと聞く。5 歳児健診が広く普及する鳥取県では、子ども全員を対象にするのではなく、心配な行動が見られる子に絞って実施する工夫をしている自治体

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
	もある。こうした先行事例を参考にし、当区も来年度以降、速やかに5歳児健診を実施すべきと考えるが伺う。 13. 「すこやかプラザ あだち」について ① 我が党は、これまで長年「女性の健康相談センター」の設置を要望し、区は「すこやかプラザ あだち」の開設にあわせて健康相談を専任とする「健康コンシェルジュ」として保健師・助産師を配置することにした。いつでも誰でも相談に応じる体制を構築するとのことだが、特に女性の健康相談については、相談しやすい環境整備が必要だがどうか。 また、利便性を高めるオンライン相談も重要であり実施すべきだが、併せて伺う。 ② 区は人生100年時代に向けて、区民を対象に生活の質を高めるために体験型の健康教室である「60歳からの健康リスタート事業」を実施する予定である。特に歳を重ねた男性は、活動的でない人が多いと言われており、そのような区民が参加しやすいようなメニューを入れた企画にしたり、日曜・祝日開催も検討すべきと思うが伺う。 ③ 「すこやかプラザ あだち」はどのような機能があり、何が行われる施設になるのか等、パンフレットやポスターなどの作成を含め、区民にわかりやすく周知すべきと考えるが伺う。 14. 雑がみ回収について 雑がみとは、家庭から排出される古紙のうち、チラシやパンフレット、菓子の包装紙などで、分別回収すればリサイクル可能な資源となる。燃やすごみとして家庭から排出されるごみのうち、約12%が雑がみで、量にすると14,000トンになり、仮にこれが資源に回れば、年間約5億円の経費が削減できる。 ① 雑がみ回収促進には、これまで以上に雑がみがリサイクル可能な資源であることを認知してもらうことが必要である。区は令和
7 環境行政	

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
8 都市建設行政	7 年度に「資源の出し方・ごみの出し方」という冊子を作成する予定だが、改めて紙類リサイクルの分別方法などを詳しく周知してはどうか伺う。 ② 各家庭で新たに紙の分別をしてもらうには、きっかけ作りも重要である。小平市では 2021 年に雑がみ回収袋の全戸配布を行い、推定で年 58 トンの可燃ごみの減量につながったとのことである。当区でも専用の回収袋を作成しているが、今後は希望する区民向けに、イベント等の機会を活用して広く回収袋を配布してはどうか伺う。 15. 住まいの終活について 国土交通省は昨年 6 月、放置空き家の発生を防ぐため、住まいを相続した区民へ建物や土地などの情報を伝えていくことに加え、元気なうちから住まいの将来を家族で話し合うことを狙いとした「住まいのエンディングノート」を作成し公開した。また東京都も昨年住まいにフォーカスした「東京住まいの終活ガイドブック」を作成した。住まいの終活の動きは国や都のほか、各自治体からも発信が続いていて一般的な「エンディングノート」とセットで活用する動きが広がっている。 ① 全国の空き家数は 2023 年調査で約 9 百万戸と過去最多で住宅総数の 13% を超え、このうち放置された物件は約 385 万戸であった。空き家は適切に管理せずに放置すると、資産価値が下がるだけでなく、景観や防犯面からも、近隣住民に悪影響を及ぼす。当区の空き家数と空き家防止の取り組みなど、現状についてはどうか伺う。 ② 当区では老い支度支援の一環として、区独自に内容を工夫した足立区版エンディングノート「じぶんノート」を各地域包括支援センターや区民事務所で配布し、書き方の相談を受けたり、老い支度講座等で活用するなどしている。しかし「じぶんノート」では住まいのエンディングについては触れていない。また巻末には各種相談窓口一覧が掲載されているが、不動産関係等の相談先はない。今後は住まいをどう引き継ぐかといった、実家の活用や処

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
	分についてエンディングを考えるきっかけになる、住まいに特化した（仮称）「足立区住まいの終活ノート」を作成すべきと考えるがどうか。 また作成の際は専門家である司法書士、行政書士、土地家屋調査士や居住支援団体等と連携し、情報や内容が充実したノートを目指すべきだが、併せて伺う。 16．集合住宅の防災対策について 区内全世帯のうちマンション等の集合住宅の世帯は、令和5年度の住宅・土地統計調査によると約25万世帯で全体の70%を占めており、集合住宅における防災対策は重要である。 ① 現在区は、HP等で「東京とどまるマンション普及事業」を紹介し、同制度による非常用電源や電源を浸水から守る設備の設置助成などを案内している。現状区内の集合住宅で「東京とどまるマンション」に登録しているマンションは全体の何パーセントになるのか伺う。 また更なる普及啓発に向けて、今後どのような対策を考えているのか、併せて伺う。 ② 平成29年に区が行った分譲マンション実態調査では、マンション内の高齢者等の要配慮者を把握していないとの回答が全体の7割あった。災害時に迅速な支援や救助を行うには、要配慮者を含む防災用の居住者名簿を作成しておくことが有効である。マンションの管理者や管理組合で、名簿を作成して管理することが容易になるよう、注意点などをまとめた手引きを作成してはどうか伺う。 17．日暮里・舎人ライナーの混雑対策について 日暮里・舎人ライナーは、2020年度から混雑率が全国で最も高い路線となり、沿線の利用者から混雑緩和を求める声があがっている。区は昨年12月に現場調査を行い、1月には東京都に対策を求める要望書を提出した。

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
9 教育指導行政	① 我が党はかねてより混雑対策としてロングシートの新型車両の導入を要望し、順次導入されてきたが、現在までの状況はどうか伺う。 ② 今回の要望書の中で「バスを活用した混雑緩和の社会実験の実施」を求めているが、区は具体的にはどのようなスキームでの実証実験を想定しているのか伺う。 ③ 日暮里・舎人ライナーは区西部における交通空白地帯の解消に不可欠であり、区民に長く、快適に利用して頂くためにも対策の効果を検証しながら、継続的に混雑緩和策に取り組む必要があると考えるが、区の今後の方針を伺う。 18. 英語教育について ① 区は昨年「使える英語グランドデザイン」を策定し「間違いを恐れずに自分の考えを英語で表現できるあだちの子」を目指すとした。正確さを求めるあまり英語を積極的に話すことが出来ない状況を打破するために、あえて「間違いを恐れずに」との文言をいれたと聞かすが、区の英語教育においてどのような取組みを予定しているのか伺う。 ② 英語はコミュニケーションのツールでしかなく、話す中身がなければ、日本語でも英語でも何も話すことはできない。そのため、まずは児童・生徒が楽しく、自分の意見を積極的に発言できる授業内容が大切と考えるが伺う。 ③ 間違いを恐れずに英語で表現できるようになるには、英語で話す経験をより多く持つ事が大切と考える。授業で学んだ単語や文法を駆使して、自分の言葉で英語を話す経験を多く積む事で、自分なりの英語表現を習得でき、間違いを恐れずに英語で表現できるようになると考える。品川区では授業にオンライン英会話を取り入れ、生徒一人一人が個別に講師と英語で会話することで、より多くの発話の経験を積む事が出来ているとの事である。当区でも授業でのオンライン英会話の導入を検討してはどうか。

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
10 学校運営行政	また、オンライン英会話は自宅からの参加が可能のため、不登校の生徒にとっても英語学習の機会の一つと考える。不登校の生徒へのオンライン英会話の導入を検討してはどうか、併せて伺う。 ④ 区は現在行っている中学3年生を対象とした英検の受験費用補助の対象を来年度拡大する予定と聞く。英検3級以上では2次試験の面接があり、合格を目指す生徒にとって面接の練習機会を望む声があると聞くが、そうした生徒への対応についてどのように取組んでいくのか。 また、面接の練習に繋がるようオンライン英会話を活用してはどうか、併せて伺う。 19. 給付型奨学金等の拡充等について 足立区は、学業成績が優秀でありながら、経済的な理由により大学、専門学校等における就学が困難な学生に対し、入学料・授業料など奨学金を給付する支援策を実施し充実を図っている。これまでの条件を改正し、成績要件で5段階評価換算4.0未満であっても区が実施するテストで上位となればその要件を免除するなど改善された。 ① 令和7年度分は40名の予定だったが、166名が一次審査の対象となり、その中から47名が2次審査の面接を経て採用候補者として決定した。また成績4.0未満の学生の中からも7名が採用候補者となった。しかし、審査の結果により採用されなかった119名についても、これからの未来を支える若者として応援したい。例えば通知の際には区長からのメッセージを添えた激励の品を送ってはどうか伺う。 ② 令和6年度募集は、206件の応募で定員の5倍と多くの申込があった。区が誇れる先進的取組みとして、今後は募集定員の拡充を検討すべきと考えるが伺う。 ③ 区には奨学金返済支援助成制度があるが、既に社会に出て返済している区民は対象にならない。東京都には、技術系に特化した奨学金返済助成制度があり、また大田区は、令和7年度より区内

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
11 政策経営行政	中小企業に就職している区民への返済助成制度を実施する方針を打ち出した。当区としても社会人に対する独自の奨学金の返済支援策を実施すべきと思うが伺う。 20. こども食堂への支援について こども食堂を運営していく為にはある程度の資金は必要であり、東京都や区にはその際の資金面を支えるための様々な補助金制度がある。中でも補助率 100%と、活用しやすいものもある。しかし事業後の清算払いの為、事業当初の資金は活動団体が用意をしなければならず、もう少し子どもたちを支援したいと希望しても縮小せざるを得ない場合があると聞く。物価高騰の影響を受けこども食堂の利用者も増えていると聞いており、支援を充実させることが求められる。昨年の第3回定例会で我が党から事業後の清算払いの改善を要望したが、改めてこども食堂の活動がより活発に行えるよう、制度を見直し補助金の交付時期を前倒しすべきと考えるが伺う。
12 子ども家庭行政	21. 病児・病後児保育室等について 当区は、東部地域病院で葛飾区と協力し病気に罹患している子どもを預かる病児保育室を開設し、また区内2ヶ所においては病後児保育室を開設している。昨今の物価高は家計を直撃し共働き世帯も増加している中、子どもが突然の病気でも仕事を休めない状況もあり、その際の預け先は重要である。 ① 令和6年第3回定例会の我が党の代表質問で西地域での病児保育室の設置について「西部地域の病院やクリニック、各私立保育園に対して設置を打診しており、並行して既存施設と併設していない単独型の病児保育室を開設できるかどうか、他自治体で実績のある事業者との協議を進める予定である」との答弁があった。東部地域病院は葛飾区にあり区東部に偏っているため、西部地域をはじめ、多くの区民には使いづらい状況がある。その後の進捗はどうか伺う。 ② 病児保育室を必要とする区民が利用するためには、地域偏在の

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質 問 の 要 旨
	解消とともに十分な周知が重要である。「今後、SNSやアプリのプッシュ型通知が有効と考えるので、保護者への情報発信を意識したツールの活用の強化を図る」との答弁があったが、その後の進捗はどうか。 また、登録者や利用者にアンケート調査を実施し課題を把握するなど、利用しやすい環境整備も要望した。どのような声が寄せられ今後の施策に生かしていくのか、併せて伺う。 ③ 区内の病後児保育室は西新井地域と綾瀬地域の2ヶ所となっているが、令和5年度の登録者数と利用実績はどうか伺う。 ④ 病後児保育室は近隣区では葛飾区で7ヶ所、江戸川区では6ヶ所開設されている。回復期の子どもを抱えての移動は、天候にも左右され負担がかかる。少しでも利用者負担の軽減を図るべきであり、当区として区内に偏在がないよう病後児保育室の増設を要望するが伺う。 ⑤ 江戸川区や練馬区など都内12区では、乳幼児から高校生世代までの入院時の食事代の助成を行っている。子どもの入院時は医療費の助成があるものの、保護者には他にも様々な負担がかかる。当区においても子どもたちの入院時の食事代を助成すべきと考えるが伺う。 22. 保育施設のさらなる支援について 当区ではこれまで、保育の待機児童の解消をはじめ、子育て世帯からの保育ニーズに応えるための様々な対策を推進してきた。今後も保育の質の向上や、災害対策や物価高騰対策など、園児の安全・安心のためのさらなる支援が必要と考える。 ① 東京都では本年9月より、独自に第1子の0～2歳児保育料無償化の実施を予定している。これを受けて、現在区ではどのようなスケジュールで進めているのか。 また、保護者への周知は大切であると思うが、今後どのように進めていくのか、併せて伺う。

	21 番 大竹 さよこ
行政区分	質問の要旨
	② 「東京都帰宅困難者条例」では、従事者の3日分の飲料水や食糧など必要な物資を備蓄するよう努めなければならないとしている。保育施設ではこれに加えて、園児の月齢に合わせたおむつや粉ミルク・離乳食など多岐にわたるが現状はどうか。 また、様々な理由で従事者や園児の備蓄が充分でない保育施設に対して支援すべきと思うが、併せて伺う。 ③ 保育施設には、備蓄品など災害対策のための「施設機能強化推進加算」が国から支給されている。しかし、条件が満たないために加算を受けていない保育施設もあると聞く。現在区では、全園児一人当たり年間500円の助成を実施している。今後、国からの助成を受けていない保育施設に対しては、区の助成を増額すべきと思うが伺う。 ④ 物価高騰が続く中、おむつやミルクなどの値段も上がっている。災害時の安心・安全のためにも、備蓄品を充実させる対策として、区の助成をさらに拡充すべきと思うが伺う。